

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について —情報社会にふさわしい新しい統計へ—

平成 29 年 12 月 19 日
西村清彦統計委員会委員長談話

本日、統計委員会は、「公的統計の整備に関する基本的な計画（基本計画）」の変更について野田総務大臣に答申いたしました。2007 年の統計法改正後 3 つ目の基本計画で、**第Ⅲ期基本計画**と呼ばれています。

今回の基本計画は、政府統計への信頼性低下に対する危機感から生まれたものです。麻生財務大臣が 2015 年 10 月の経済財政諮問会議で家計調査や毎月勤労統計に対する問題提起をしたのが発端でした。その後、統計改革推進会議が設置され、2017 年 5 月に「最終取りまとめ」が策定されました。その推進は、骨太の方針 2017 として閣議決定されています。

私は、統計改革推進会議に委員として関わっています。第Ⅲ期基本計画は、統計改革推進会議でまとめた改革方針を今後 5 年間でどうやって実現するかを描いたものです。

統計改革の基礎となる法制度の見直しも進んでいます。そうした中で、基本計画も、統計改革の進展に見合った形に発展しなければなりません。第Ⅲ期基本計画は、従来のようにあらかじめスケジュールを決めた統計そのもの・統計制度の改革指針、という役割を超え、今後改革の中で発生する様々な課題に対しても、柔軟にかつ能動的に対処するという方針を明確にしています。

基本計画に具体的に列挙した統計・統計制度の改革事項は、統計改革の大きなうねりの中では、一部にとどまらざるを得ません。そして日本の統計・統計制度の抜本改革に対応して、今後様々な課題が生じることが十分に予想されます。そうした課題に対して、統計委員会は正面から取り組み、関連する各行政機関を通じて、必要に応じた措置をとることになります。

今回の基本計画で最も重要なのは、「**国内総生産（GDP）統計を始めとした経済・社会統計の再生**」です。GDP を正確に捉えるために、統計調査を一から刷新します。具体的には、各種産業統計を統合したビジネスサーベイを創設します。サー

ビス業の生産物（商品）分類にも着手します。これにより、企業が何を使って生産し、何に使われているかがより正確に把握でき、GDPの精度が向上します。

また、これまで抜け落ちていた経済の部分を把握していきます。企業の母集団データベースを改善し、ペーパーカンパニーなども含めて漏れなく把握し、国税庁が保有する法人番号の通知状況等の行政記録情報を使って存在を確認します。これまで捉え切れていなかったシェアリングエコノミーの把握も重要なテーマです。

今後特に改善が必要な基礎統計は、サービス業に関するもので、中でも建設・不動産、医療・介護、教育の5分野に焦点を当てています。不動産の売買マージンなど現在捉えられていない部分の把握や、医薬品の投入構造などの精度向上を目指します。

次に重要なのが「調査環境の変化に合わせた調査体制の最適化」です。統計改善に必要なリソースを計画的に確保する一方、統計に係るコストを3年間で2割削減するという目標を盛り込んでいます。高度成長期のように統計作成に人海戦術が使えない時代となっています。その中で、知恵を出して最適化を図っていきたいと思います。行政記録情報やビッグデータの効率的な活用も有効です。効率化実現のために、統計委員会に「棚卸チーム」を結成する予定です。

また、「**不断の改革を支える司令塔としての統計委員会**」の役割が欠かせません。各府省バラバラの現状を打破して、統計委員会を中心とした統一的な統計作成システムを目指します。統計精度改善のために「評価チーム」の設置も予定しています。

このほか、統計人材を育成するための「時代のニーズに対応しうる統計版『人づくり、キャリアづくり』」、統計の学術研究、商業利用を促すための「**データ主導社会に相応しい統計情報インフラの整備**」も行っていきます。御協力のほど、よろしく申し上げます。